

にいがた民商

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
21年11月22日

民商の相談会で協力し合つてあらゆる制度を活用して商売とくらしを守ろう!

月次支援金

給付額

◆中小法人…上限20万円 ◆個人…上限10万円

要件

2021年4月以降の緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、月間売上が50%以上減少(2019年または2020年同月比)した事業者等

受付期間

◆9月分…11月30日まで ◆10月分…1月7日まで

申請方法

パソコンやスマートフォンなどによるオンライン申請

必要書類

◆確定申告書 ◆売上台帳 ◆宣誓・同意書 ◆本人確認書類(個人のみ) ◆履歴事項全部証明書(法人のみ) ◆通帳 ※その他に追加書類が必要な場合があります

緊急小口資金

緊急かつ一時に生計の維持が困難となつた場合に少額の貸付を受けられます。

対象者 新型コロナの影響を受け、収入の減少があり、生活の維持のための貸付を必要とする世帯

貸付額

10~20万円(無利子) ※上限の20万円の貸付を

受けには、「世帯員に要介護者がいる」「世帯員が4人以上いる」などの条件があります

※償還時に所得減少が続く住民税非課税世帯は償還の免除を受けられます。

申込先 社会福祉協議会へ郵送にて

申込締切 11月30日

緊急小口資金だけでは足りない場合「総合支援資金」も申込みます。※総合支援資金の申込締切も11月30日

日程

| | |
|----------|-----------|
| 婦人部三役会議 | 11月26日(金) |
| 第5回三役会議 | 11月30日(火) |
| 第5回常任理事会 | 12月3日(金) |

さっそく新支援制度が話題—中央ブロック相談会—

中央ブロックでは12日に民商会館で相談会を開催。7名が参加し、10月分の月次支援金の申請をスマホやパソコンから行いました。初めて申請する方は、その場で野上会長から事前確認してもらい申請。他の皆さん簡単申請でした。

さっそく新聞記事の『事業者に最大250万円』の新制度について話題に。また詳細が決まり次第、相談会を開催する予定です。

仕出し屋さんが年末に向けて「弁当で地域のお店応援事業」のおかげでオーデブルをやめて弁当という注文が増えているとの事。参加者のスナック店主が常連客だつたり、仕出し屋さんは料飲支部長の店に行つていったり、つながりを感じる相談会でした。

インボイス制度も知りたい—料飲支部相談会—

料飲支部では11日に「山賀」を会場に3回目のコロナ相談会を開催。支部役員と野上会長、松本副会長を中心に10月分の月次支援金の申請相談を行いました。

相談会の参加者からは「今も客足が戻らなくて営業がとても厳しい。家賃など固定費が掛かるから毎月持ち出で本当に辛い」などの声が出されました。また別の参加者からは「消費税のインボイス制度を詳しく知りたい」との声も聞かれました。参加者の声を聞いて料飲支部では12月7日(火)にインボイス学習会を開催します。

国保料の減免に挑戦—北東ブロック相談会—

北東ブロックでは11日、東区プラザで相談会を開催し、2名が参加しました。

相談内容は国保料減免と月次支援金の申請。国保料減免申請の方はその場で申請書類を作成して申請書を提出。

月次支援金の申請の会員はスマホから登録したものの書類が足りず、後日改めて揃えてから申請することになりました。

11月14日に東京にて開催された『全商連70周年記念式典』に向けて、各支部

では仲間を増やす運動での奮闘が繰り広げられました。読者では秋の運動目標の約70%にあたる161名が増えました。

年内一杯は秋の運動となります。12月に向けて仲間を増やす運動をさらに広げて、全支部で目標達成をするよう、全会員の力を合わせましょう！

全商連記念式典までに161名の読者を拡大 秋の運動の最終盤で全支部が目標達成しよう！

読者目標達成支部（11/14現在）

関屋支部、料飲支部、女池支部

木戸支部、松浜支部、石山支部

会員目標達成支部（11/14現在）

料飲支部、駅前支部



質問が相次ぎ、ながら青年業者の相談会 松浜支部一夜の部の記帳会も定期化

11月12日、松浜支部で記帳会（夜の部）が株齋藤塗装店・事務所で開催され2名が参加しました。

去年開業した方からは「青色申告にすると、今とどのようないいがあるのか」「事務所を構えたいので融資を受けたいが、どこに申し込めばいいか」などの質問が出され、今年度分の申告後に政策金融公庫への申込を検討することにしました。

会場の齋藤塗装社長の齋藤信政さんからは「新型コロナの影響で県外への出張が無くなつた。冬は出張が無いと経営が厳しくなるので融資を受けられるなら受けたい」との話も出され、準備が出来次第、金融公庫へ申し込み事を決めました。またインボイス制度についても話題に。制度の内容や今後の予定を聞くと、参加者からは怒りの声が上がりました。最後に記帳会を定期的に開催しようとの話になり、定例化することとなりました。

第17回全国業者婦人決起集会 オンライン開催

コロナに負けない 困難に負けない
つながってみんなで生き抜こう

日 時 12月 5日（日）
14時～15時30分

場 所 新潟ユニゾンプラザ
4階大会議室

参加目標 13名

所得税法第56条の廃止を求める請願署名にご協力をお願いします。

所得税法56条は、白色申告での家族従業者の働き分を必要経費として認めません。配偶者は年間86万円、その他は50万円までとなつており、経済的自立を妨げています。婦人部では「私たちの働き分を認めてほしい」と署名活動に取り組んでいます。ぜひ、みなさんからのご協力をお願いします。

最初に立川時夫新支部長が「1年ぶりの学習会では季節外れの快晴となつた11月14日に、月岡温泉ホテル泉慶にて共済と班支部の学習会を開催。新型ウイルス感染症対策を万全にとりながら15名が参加しました。

最初に立川時夫新支部長が「1年ぶりの学習交流会となります。しっかりと学習して交流も大きいにすすめよう」とあいさつ。その後学習会を行ないました。

共済学習会では、共済制度の申請について学習。日頃の会員同士のつながりを重視しているために、役員の証明で申請できることなどを学びました。また班支部学習会では、会員の要求は班で解決するなどをして学習。現在、大形支部で班の再編成についてすすめていることに触れながら、会員同士のつながりを深める支部体制をつくるうと意思統一しました。

その後はお楽しみの懇親会。カラオケは自粛したもののみ、1年ぶりの交流に話は尽きませんでした。